

本人確認ができる身分証明書類（日本年金機構HPより）

1点の提示で足りるもの（写真付きのもの）	2つ以上の異なる○印の提示が必要となるもの
<p>○個人番号カード</p> <p>○運転免許証（運転経歴証明書）</p> <p>○住民基本台帳カード（写真付き）</p> <p>○パスポート</p> <p>○在留カード</p> <p>○特別永住者証明書</p> <p>○国または地方公共団体の機関が発行した資格証明書</p> <p>身体障害者手帳（精神障害者保健福祉手帳）、療育手帳、船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特殊電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運行管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、警備員に関する検定の合格証</p>	<p>○被保険者証（国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療、介護保険、共済組合）</p> <p>○公的年金（企業年金、基金を除く）の年金証書または恩給証書</p> <p>○年金手帳</p> <p>○改定通知書（日本年金機構が交付した通知書）</p> <p>○住民基本台帳カード（写真なし）</p> <p>○金融機関またはゆうちょ銀行の預（貯）金通帳、キャッシュカード、クレジットカード</p> <p>○印鑑登録証明書</p> <p>○学生証（写真付きのもの）</p> <p>○国、地方公共団体または法人が発行した身分証明書（写真付き）</p> <p>○国または地方公共団体の機関が発行した資格証明書（写真付きのもので、左記の書類を除く）</p>

※ 個人番号通知カード（顔写真なし）は、身分証明書類として取り扱いません。

委任状の書き方（日本年金機構HPより）

委任状は、日本年金機構ホームページまたは小平市ホームページからダウンロードできます。日本年金機構または小平市の書式を使用しない場合は、次の内容をご記入ください。

- ・委任状を作成した年月日
- ・本人の基礎年金番号と年金コード（年金コードは年金を受給している方のみ）
- ・本人の署名・押印、生年月日、住所
- ・委任する内容（年金の「加入期間」や「見込額」の交付希望など）
- ・代理人の氏名、住所、本人との関係